

# 妊娠おめでとう

安心して赤ちゃんを迎えられるように、  
妊娠から出産までの手続きや  
利用できるサービスを確認して、  
出産に向けた準備を進めていきましょう。



## 妊娠届・ 母子健康手帳交付

産婦人科を受診して妊娠届出書を受け取り、すまいるステーションへお越しください。すこやかな赤ちゃんのご誕生を願って、母子健康手帳の発行と、妊娠中の相談に応じます。

### 必要なもの

妊娠届出書  
本人確認書類  
マイナンバーがわかるもの  
妊婦の方名義の口座がわかるもの

### 内容

全員面談  
アンケート  
出産応援給付金申請 (P.5)

### 受け取るもの

母子健康手帳  
妊婦一般健康診査受診票  
妊婦歯科健康診査受診票  
新生児聴覚検査受診票  
産婦健康診査受診票  
マタニティマーク入りグッズ

問 すまいるステーション（保健センター内） ☎ 0897-35-1101 FAX 0897-37-4380

## 妊婦一般健康診査 (妊婦健診)

妊婦健診では、母体やお腹の赤ちゃんの異常を早期に発見し適切な治療をするために、その時期にあった適正な検査をします。すこやかなマタニティライフを過ごすためにも妊婦健診は定期的に受診しましょう。

妊婦健診時に**妊婦一般健康診査受診票**を県内の委託医療機関で使用すると費用の一部が助成されます（原則14回）。**県外で**妊婦健診を受診した場合は受診票は使用できませんが、助成の対象となります。出産日から1年以内に申請しましょう。

## 妊婦歯科健康診査

妊娠中に1回、歯科健診と歯科保健指導が無料で受けられます。

妊婦は口の中の状態が変化しやすいため、むし歯や歯周病にかかりやすく、また歯周病と早産・低体重児との関係も指摘されています。つわりが落ちついたら早めに受けましょう。

**市外で**受診した場合は一旦実費で支払った後、払い戻しの手続きが必要です。出産日から1年以内に申請しましょう。

問 新居浜市保健センター ☎ 0897-35-1070 FAX 0897-37-4380

## 出産育児一時金

妊娠・出産には、健康保険等が適用されませんが、健康保険等の加入者本人または被扶養者が出産すると、「出産育児一時金」（共済組合では出産費）として50万円が支給されます（産科医療補償制度未加入の場合は48万8千円）。

なお、出産育児一時金は、妊娠12週（85日）以降の流産・死産の場合でも支給されます（妊娠12週以上22週未満の場合は48万8千円）。

### 出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度

出産育児一時金を医療機関に直接支給し、出産費用の支払いに充てる制度です。この制度により、医療機関等の窓口で支払う出産費用は出産育児一時金を上回った額のみとなり、あらかじめまとまった出産費用を用意する必要がなくなります。直接支払制度を利用できるかどうかは、出産予定の医療機関等にご確認ください。

☎ 国民健康保険の場合…国保課 給付係 ☎ 0897-65-1230 ☎ 0897-65-1235  
 ☎ 国民健康保険以外の場合…勤務先または各健康保険

## パパママ教室「ぶくぶく」

安心して赤ちゃんを迎えられるように妊娠、出産、育児、栄養などについて学びます。赤ちゃんのお世話体験もあります。ぜひ、ご参加ください。

- 対象** 初めてパパ・ママになる方
- 日程** 市政日より、市のホームページ、母子健康手帳発行時にお知らせ
- 内容** 妊娠中の生活、出産の準備、赤ちゃんのお世話体験、育児講座など



☎ 新居浜市保健センター ☎ 0897-35-1070 ☎ 0897-37-4380

### 働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために

女性の「健康と仕事」にまつわる情報サイト『働く女性の心とからだの応援サイト』には、妊娠・出産に関するさまざまな情報をまとめたコンテンツ「妊娠出産・母性健康管理サポート」があります。サイトを活用して、安心して出産を迎える準備をはじめましょう。

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>

